

## 国籍事務の取扱い庁が変わりました

新潟県内の国籍事務（帰化申請、国籍取得、国籍離脱の届出）は、令和5年7月3日（月）から、下記の住所地を管轄する法務局で取り扱います。

**ご相談は予約制**です。電話等での予約をお願いします。

記

管轄法務局	住 所 地
<b>新潟地方法務局戸籍課</b> 新潟市中央区西大畑町5-1-9-1 (TEL) 025(222)1561	新潟市、三条市、加茂市、燕市、 西蒲原郡（弥彦村）、南蒲原郡（田上町）、 新発田市、胎内市、北蒲原郡（聖籠町）、 五泉市、阿賀野市、東蒲原郡（阿賀町）、 村上市、岩船郡（関川村、粟島浦村）
<b>新潟地方法務局長岡支局</b> 長岡市千歳一丁目3-9-1 (TEL) 0258(33)6901	長岡市、小千谷市、見附市、柏崎市、 三島郡（出雲崎町）、刈羽郡（刈羽村）、 魚沼市、南魚沼市、南魚沼郡（湯沢町）
<b>新潟地方法務局上越支局</b> 上越市木田二丁目1-5-7 (TEL) 025(525)4133	上越市、妙高市、十日町市、 中魚沼郡（津南町）、糸魚川市
<b>新潟地方法務局佐渡支局</b> 佐渡市相川三丁目新浜町3-3 (TEL) 0259(74)3787	佐渡市

○ ご不明な点がございましたら、お問合せください。

新潟地方法務局

検索



<https://houmukyoku.moj.go.jp/niigata/index.html>